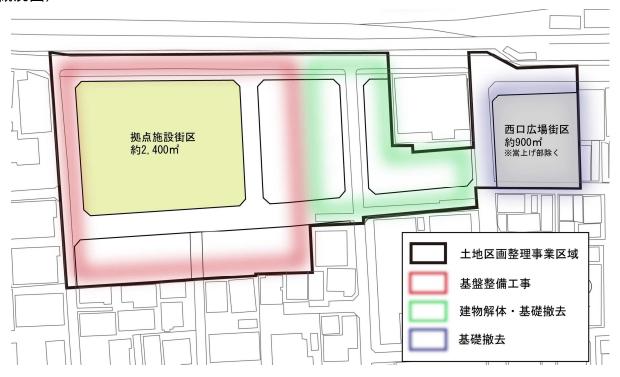
令和2年(2020年)1月20日 中野駅周辺整備・都市観光調査特別委員会資料 まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課

中野駅西口地区まちづくりについて

中野三丁目土地区画整理事業(以下、「土地区画整理事業」という。)の進捗状況及び土地 区画整理事業区域内に整備される予定の(仮称)中野三丁目拠点施設(以下、「拠点施設」 という。)の考え方について報告する。

(概況図)



1 土地区画整理事業の進捗状況について

- (1) 現在から次年度にかけての工事状況・予定
 - ① 基盤整備(下水道等の埋設管、電線共同溝等)
 - ② 権利者建物の解体・基礎撤去
 - ③ 西口広場街区の基礎撤去(南北通路等整備に係る工事ヤードとして一部を活用)
- (2) その他、今後の予定
 - ① 権利者対応(仮換地指定、移転補償交渉等)
 - ② 事業計画の変更手続き(資金計画、事業施行期間等)

2 拠点施設の考え方について

拠点施設は、UR都市機構(以下、「UR」という。)が拠点施設の整備等を条件として事業 用地の売却を公募で行い、そこで選定された事業者により整備・所有されることとなる。

来年度以降に実施が予定されている当該公募に向け、区が期待する拠点施設の機能等については、以下の考え方を基本とし、URへの要望事項をとりまとめることとする。

(1) 拠点施設整備の経緯、前提条件等

- O 拠点施設街区を含む桃丘小学校跡用地については、「中野駅周辺まちづくりグランドデザイン Ver. 3」等のまちづくり計画(以下、「上位計画」という。)において、面的なまちづくりの事業用地として活用することとしている。
- O これを踏まえ、土地区画整理事業を進めるにあたっては、当該用地を公共施設の用地 創出や権利者の換地先として活用するほか、利便性向上及びにぎわい創出のための拠 点施設を整備することとした。
- O 拠点施設の具体的な内容については、2015年3月に、区とURで締結した「中野三丁目地区の整備に関する事業実施協定」(以下、「事業実施協定」という。)において、区の意向を踏まえながら、商業施設誘致等の他、自転車駐車場を整備することとしている。

(2) 拠点施設の内容(商業施設等及び自転車駐車場)についての基本的な考え方

商業施設等

上位計画で描く中野三丁目地区の将来像、地域の意向、拠点施設整備・運営にかかる 事業性等を考慮したうえで、以下の案を基本として、区が期待する商業施設等のあり方 を検討し、URへ要望する。

(要望案)

- ▶「文化」「憩い」「交流」など、上位計画にある中野三丁目地区のキーワードをコンセプトに組み込んだ、時間消費・滞在型の商業機能の誘導
- ▶ 回遊性の向上に寄与しうる、中野駅周辺で希少性のある業種業態・店舗機能の誘導
- ▶ 地域の防災機能強化への貢献
- ▶ 地域の緑化・景観向上への貢献
- ▶ 公開空地等を活用した、地域・多世代交流イベント開催等による地域コミュニティ への貢献
- ▶ 桃丘小学校跡地の標記による地域の歴史継承 など

② 自転車駐車場

区が取得する自転車駐車場については、「中野駅周辺自転車駐車場整備計画」にある中野三丁目地区の自転車駐車場整備のあり方を前提として、自転車駐車場の利用実態、導入を検討しているシェアサイクル事業との連携、整備・運営にかかる区の将来負担、利用者の利便性等を考慮したうえで、整備仕様、設置台数、取得・整備費用、運営のあり方等の具体化を図る。

3 今後の予定

- 2019年度
 - O URに対する拠点施設の内容(商業施設等及び自転車駐車場)の要望
- 2020年度~
 - O URによる事業者公募選定
 - O 選定事業者による拠点施設の建築設計及び工事
- 2023年度頃
 - O 拠点施設の整備完了、公共自転車駐車場の開設